

令和6年11月27日

(公社) 熊本県建築士会 会員の皆様へ

(公社) 熊本県建築士会事務局

業務報酬基準の活用状況等に係るアンケート調査へのご協力をお願い

本会の業務には平素よりご協力をいただき御礼申し上げます。

今般、国土交通省から(公社)日本建築士会連合会を通じて本会及び本会会員に対して「建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準(令和6年国土交通省告示第8号。以下「業務報酬基準」という。)」の活用実態を把握することを目的としたアンケート調査の実施依頼が参りました(国土交通省からの依頼文ひな形)をご参照願います。

アンケートに適切に回答いただく事が業務報酬基準の今後の改訂内容に反映されることとなりますので、是非別添の調査票(EXCEL)に皆様の実態を記載いただいて提出頂く様、お願いいたします。

なお、この調査は国土交通省より複数の関係団体を通じて依頼をさせていただいております。そのため、皆様には複数の団体より依頼が届く場合がございますが、いずれか1つの調査票にご回答をお願いいたします。

また、(国土交通省からの依頼文ひな形)には「建築士事務所 各位」「建築士事務所の皆様」と記載されていますが、「建築士」「建築士の皆様」と読み替えていただければ問題ない事を申し添えます。

提出先 chosa@ichiura.co.jp (株)市浦ハウジング&プランニング)

※本会ではございませんのでご注意ください。

回答期限 令和6年12月26日(木)

※株式会社 市浦ハウジング&プランニングは、本調査の実施を国土交通省から外部委託した機関になります。

【アンケート票の内容に関する問い合わせ先】

連絡先：株式会社 市浦ハウジング&プランニング 東京事務所 住計画室

担当：木村・柴田・庫川

電話：03-5800-0925 FAX：03-5800-0926

e-mail：chosa@ichiura.co.jp

住所：〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-34 本郷MKビル4階